第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨と背景

(1) 策定の趣旨

誰もが、できるだけ長く、生き生きと、自分らしく暮らすためには、"健康"であることは大事な要素の一つです。そのためには、市民一人ひとりが子どもの頃から、自分のからだやこころに目を向け、健康づくりに取り組むことが必要になります。

そこで、その取組を関係機関等と連携しながら、支援していくために、健康づくりの指針・行動計画となる「鎌倉市健康づくり計画」を策定するものです。

(2)鎌倉市のこれまでの取組

鎌倉市では、保健福祉分野の総合的な計画として、平成7年度に「鎌倉市健康福祉プラン」を策定し、「市民の参画と協働による地域福祉と健康づくり」を目指し推進してきました。このプランの計画期間が、平成27年度末で満了となることから、この度、新たに「鎌倉市健康づくり計画」を策定することとしました。

2 計画の位置づけ

本計画は、健康増進法第8条(都道府県健康増進計画等)に基づく市町村健康増進計画であり、国が推進している「21 世紀における国民健康づくり運動(健康日本21(第2次))」(平成24年7月改正告示)の方向性に基づき、策定しています。

また、本市においては「第3次鎌倉市総合計画 第3期基本計画」の6つの将来目標の一つである「健やかで心豊かに暮らせるまち」を実現するための個別計画として位置づけ、他分野の個別計画との連携・協働を図っていきます。

健康増進法



健康日本 21 (第2次) (平成 25~34 年度)

- ①健康寿命の延伸と健康格差の縮小
- ②生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底(NCD(非感染性疾患)の予防)
- ③社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上
- ④健康を支え、守るための社会環境の整備
- ⑤栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する 生活習慣及び社会環境の改善

県

玉

かながわ健康プラン 21(第2次) (平成 25~34 年度)

- ①健康寿命の延伸と健康格差の縮小
- ②社会的な目標(「健康日本21(第2次)」の②~⑤について)
- ③個人の取組み目標(「かながわ健康づくり 10 か条」)

市

第3次鎌倉市総合計画 第3期基本計画(平成26~31年度)

健やかで心豊かに暮らせるまち

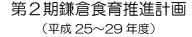
鎌倉市都市マスタープラン

鎌倉市環境基本計画

鎌倉市公共施設再編計画

鎌倉市健康づくり計画

(平成 28~37 年度)





【個別計画】

- 第2期鎌倉市特定健康診査等実施計画
- ・鎌倉市データヘルス計画
- 鎌倉市高齢者保健福祉計画
- ・鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン~かまくらっ子をみんなで育てよう!~
- ・鎌倉市子ども・若者育成プラン
- 第2期鎌倉市障害者基本計画
- かまくらささえあい福祉プラン
- ・鎌倉市スポーツ振興基本計画(改定版)
- かまくら教育プラン
- ・鎌倉市生涯学習プラン

3 健康づくりについての意識調査の実施

(1)調査目的

本計画の策定にあたり、鎌倉市民の健康状態や生活習慣等、鎌倉市の現状と課題を把握するとともに、 今後の施策展開に必要な基礎資料を得ることを目的とし、アンケート調査を実施しました。

(2) 実施要領

ア調査対象と回収結果

	配布数	有効回収数	有効回収率	
幼児期(鎌倉市3歳児健康診査受診児の	700 通	438通	62.6%	
保護者)				
小学校6年生	375 通	211 通	56.3%	
小学校6年生保護者	375 通	214 通	57.1%	
中学校3年生	375 通	200 通	53.3%	
中学校3年生保護者	375 通	210 通	56.0%	
青年期(20~39 歳)	1,300 通	489 通	37.6%	
壮年期(4O~6O 歳)	1,300 通	532 通	40.9%	
高年期(61~80歳)	1,300 通	894 通	68.8%	
総計	6,100 通	3,188 通	52.3%	

イ 抽出方法

無作為抽出

ウ 調査方法

郵送による配布・回収

工 調査期間

平成26年12月5日(金)~12月20日(土)

(3)調査結果詳細

調査結果は市のホームページに掲載しています。

速報概要版:https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/skenkou/documents/annke-to.pdf 報告書:https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/skenkou/documents/kenkoukekka.pdf

4 計画の期間

本計画は、平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 か年計画です。平成 32 年度に中間評価を行い、 目標、取組等の見直しを行う予定です。

	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成31	平成 32	平成 33	平成 34	平成 35	平成 36	平成37
	(2015)	(2016)	(2017)	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)
nnr	7										
	計画策定		鎌倉市健康づくり計画								
	/										
						中間評価					